

## 2026 年度 東京都シニアサッカーリーグ大会要項 【各カテゴリー共通】

目的	技術の向上を目指し生涯スポーツとしてサッカーを楽しく続けることを目的とする。
主催	公益財団法人東京都サッカー協会
主管	東京都シニアサッカー連盟/各リーグ
後援	東京都
協賛	株式会社モルテン、コウフ・フィールド株式会社、有限会社エル・プランニング、株式会社アスレタ、四十雀クラブ東京
大会期間	2026年2月～12月
大会会場	駒沢第2球技場、駒沢補助競技場、南豊ヶ丘フィールド、清瀬内山運動公園サッカー場、その他
参加資格	公益財団法人東京都サッカー協会シニアサッカー連盟に加盟し、公益財団法人日本サッカー協会のシニアチーム登録及び選手登録（女子選手登録含む）をしたチーム。別紙、各カテゴリー要項参照のこと。 クラブ申請チームは、シニア登録から社会人登録で申請をする。その他社会人登録との重複登録は認めない。 東京都シニアサッカー連盟承認以外の複数のチーム登録は認めない。
参加申込	1. 参加意思確認書の提出（Web申請） <u>2025年12月15日まで（加盟スケジュール①参照）</u> 2. 2026年度登録予定者の「選手登録表」を提出 <u>2026年1月15日まで（加盟スケジュール③参照）</u> <u>WEB登録申請承認後まで「選手登録表」を登録証の代替とする。</u> 3. 連盟加盟費、開幕式参加費、JFAチーム登録費／選手登録費振込み 各チームへ振込金額を通知する。その金額を指定の口座へ下記の期限までに振り込む。 <u>2026年2月末日までを予定（加盟スケジュール④参照）</u>
大会形式	1. リーグ戦は総当たりとし、勝点は勝3点、引分1点、負0点、とする。 2. リーグ順位は勝点・得失点差・総得点・直接対決・※フェアプレーポイント数が少ない・抽選の順とする。 ※警告1回1P、警告2回にて退場1回・退場1回（累積警告3回含む）3P、警告1回に続く退場1回4P 3. 順位決定戦では、リーグ戦方式は上記に準じ、ノックアウト方式は勝敗が決しない場合はPK戦にて決定する。 4. 入替戦は上位リーグの大会規定に準ずる。（引分の場合は上位リーグチームが残留） 5. リーグ戦の予定試合が消化できない場合は、その時点での勝ち点率で順位を決定する場合がある。
競技規則	2025/26 サッカー競技規則を適用する。※改正時には適用時期を通知する。
大会規定	1. 試合球は当該年度の連盟有償配給球を各チーム持ち寄りとする。 2. 試合時間は50分(25分ハーフ)、インターバルは5分とする。 ※TCL-1、TSL-1は試合時間を60分(30分ハーフ)とする。 3. 每試合の選手登録は25名以内とする。ベンチ入りできる役員は5名までとする。 4. 主審は連盟内部派遣審判員とし、副審は各チームから有資格者を選出し、打ち合わせは試合開始30分前尚、TCL-1・TSL-1・CWL-1・順位決定戦・入替戦の副審は原則連盟内部派遣審判員とする。 5. [メンバー表]は試合開始30分前に本部提出し、先発選手は試合開始5分前にメンバーチェックを受ける。 6. 選手交替 再入場は何度でも可能とする。 ※交替選手については交替時、本部にて口頭で申告し用具チェックを受ける。

7. ユニフォームはシャツ・パンツ・ソックスそれぞれ色違いのものを2着（正・副）各チームで用意する。  
※別紙、「シニア連盟ユニフォーム規定」参照のこと。
8. 試合開始時または試合途中に、選手が7人未満の場合は不戦敗とし、懲罰対象事案として処分する。
9. 荒天や会場都合による試合中止の場合、別紙、「試合中止細則」に準ずる。
10. 試合当日の高温等が予測される場合は、※別紙、「熱中症対策について」に準じて開催可否を決定する。

試合球 TCL/TSLは 一般球を使用する。CWLは 軽量球を使用する。

- 選手登録
1. 原則、本部にファイリングされている最新版[選手登録表]と[登録選手一覧]の記載選手のみ出場可能とする。  
※女子選手登録は、別紙、「女子選手のアンダーエイジ枠と登録について」を参照のこと。
  2. KICKOFF にて選手登録・チーム登録は2月中旬以降から3月末までには承認完了としておくこと。
  3. 背番号は試合毎にメンバー表に記載とする。（当初提出の選手登録表背番号と相違でも可能）
  4. 追加・移籍申請は、3/1～7/31 厳守！とする。  
※別紙、「選手登録（選手追加登録）と移籍手続きについて」に準ずる。

運営方法 各リーグに幹事長、副幹事長、会計担当を置く。《リーグ運営代表者会議で選出決定する。》

試合当日は本部運営担当チームが責任をもって対応する。

※詳細は別紙、「大会運営ガイドライン」に準ずる。

- 事故対応
1. 試合時の怪我については当該チームにて全て処置する。
  2. 救急搬送の場合は本部運営チームが「事故報告書」を作成し幹事長および統括に報告連絡をする。
  3. 各チームで傷害保険等に加入する。

- 懲罰事項
1. 懲罰対象案件が発生した場合は、本部運営担当チームが試合記録用紙に事象を記録し関係者へ報告連絡をする。その処分等は「懲罰規程」に準じて規律・フェアプレー委員会にて決定する。
  2. リーグ戦で退場、退席または累積3度の警告を受けた選手、役員は次の試合の出場、ベンチ入りを不可とする。  
以降の処分は規律・フェアプレー委員会の[決定通知書]を以って確定とする。以降チーム代表者が[決定通知書の処理報告書]を作成しメール連絡にて連盟へ提出し、連盟担当の受理連絡を以って出場停止解除とする。  
《[決定通知書の処理報告書]の送付先 e-mail アドレス》 : [fpc@tokyofa-senior.com](mailto:fpc@tokyofa-senior.com)

※累積警告・フェアプレーポイントに関しては、東京都シニアリーグ戦でのみ有効とし終了後クリアとする。

※未消化となった出場停止処分は直後の競技会に持ち越して消化する。

会場提供 各チームは原則として1節分のグランド確保を行うこと。※原則 AED 設置会場とする。

手順 : [groundteikyo@tokyofa-senior.com](mailto:groundteikyo@tokyofa-senior.com)へ[グランド提供情報]で連絡提出をする。

その 他 大会要項に規定されていない事項については規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。

問合せ先 東京都シニアサッカー連盟ホームページの「問合せフォーム」へお問い合わせください。

<https://tokyofa-senior.com/contact/>